

## 平成28年第1回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成28年3月2日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成28年3月2日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	生活環境課長	山下 弘文
副 町 長	藤田 心作	産業振興課長	山下 喜市
総 務 課 長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
政策調整室長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
住 民 課 長	岡谷 吉浩	教育委員会教育長	中西 正典
税 務 課 長	中井 均	教育委員会事務局長	作野 和幸
福祉保健課長	中西 力		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中西 章	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第1号～議案第33号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第1号～議案第33号）
- 日程第6 質疑（議案第1号～議案第33号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第1号～議案第32号）

### 上程議案

議案第1号 平成28年度 度会町一般会計予算

- 議案第2号 平成28年度 度会町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成28年度 度会町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第4号 平成28年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第5号 平成28年度 度会町介護保険特別会計予算
- 議案第6号 平成28年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算
- 議案第7号 平成28年度 度会町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第8号 平成27年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第9号 平成27年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第10号 平成27年度 度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 平成27年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成27年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第13号 平成27年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 度会町課設置条例等の一部を改正する条例について
- 議案第15号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 度会町行政不服審査会条例について
- 議案第17号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第18号 度会町審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例について
- 議案第19号 度会町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第24号 度会町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 度会町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改

正する条例について

議案第28号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第29号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

議案第30号 度会町地域福祉センターの指定管理者の指定につき同意を求めること  
について

議案第31号 宮リバー度会パーク・遊水プール鏡指定管理者の指定につき同意を求  
めることについて

議案第32号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について

議案第33号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

報告第1号 専決処分の報告について

**◎開会の宣告** (9時00分)

**○議長（八木 淳）** ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成28年第1回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

**◎会議録署名議員の指名**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

9番 木本タエ子 議員

10番 福井 秀治 議員

**◎会期の決定**

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から3月11日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

**○議長（八木 淳）** 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から3月11日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

**◎諸般の報告**

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年11月分、12月分及び平成28年1月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

### ◎議案の上程（議案第1号～議案第33号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第1号から議案33号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

### ◎提案理由の説明（議案第1号～議案第33号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

#### ○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

平成28年第1回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中を御出席を賜りまして、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

昨年の6月から3期目の町政を預からせていただくことになりましたが、初心を忘れることなく町の発展への熱い思いを持って、住民の皆さん方の生活向上を目指し、全力で町政に取り組んでおります。三期目でございますので、ホップ、ステップ、ジャンプの大きなジャンプに向かっていきたいところではございますが、喫緊に解決すべき課題、中長期の展望をもって臨むべき課題など山積しておりますので、それぞれ一步一步、着実に解決していくように努力してまいりたいと思います。

さて、生活基盤の整備として、平成23年度からこれまでに、約27億円を投資して進めています簡易水道の統合整備事業につきましては、町議会の皆さん方や住民の皆さん方の御理解と御協力をいただき、本年度が、ほとんどの工事が終了し、平成28年度は、平成29年度の上水道への移行を目指し、関係する手続を進めてまいりたいと思います。

当町におきましては、平成27年10月には、度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、先月2月には、平成32年度をその目標年度といたします第6次度会町総合計画後期基本計画並びに度会町教育大綱を策定したところでございます。

平成28年度は、それらの計画に沿って事務事業を進めてまいりますが、個々の事業レベルでPDCAサイクルによる進行管理を適切に行い、施策を展開することで、

着実に効果が出るように事務事業評価システムの構築を図ってまいりたいと思っています。

平成28年4月1日から、福祉保健課や生活環境課が担当する業務を見直すなど、役場の機構を一部変更し、多様化する業務に的確に、今後、対応していきたいと考えております。

それでは、平成28年度に実施をしたい主要な事業等についてでございますが、御説明をさせていただきます。

まず、子育て支援施策では、保育ニーズに応じた保育サービスが提供できるように、臨時保育士を増員するとともに、棚橋保育所についての所要の改修工事を行わせていただきます。

教育分野につきましては、小学校、中学生のソフトボール、陸上競技など、全国大会へ出場できるまでに至っていますことを、とても喜ばしく感じております。

また、ボランティアで指導に当たられている方々に深く感謝をいたしております。

度会町の教育大綱の基本理念であります、「自然に恵まれた環境の中で、豊かな感情と粘り強い心を持った子供を育てる、人をつくる」ということをもって、教育分野の各種の施策を進めてまいりたいと思います。

福祉分野におきましては、重度な要介護状態となっても、地域で自分らしい生活が続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される環境である「地域包括ケアシステム」を住民の皆さんの参画のもとで構築をし、各種介護予防の充実と、認知症の人が住みなれた土地で生活できるように、今後、「地域で支え合う町」を目指してまいりたいと思います。

次に、地場産業である農林業の振興におきましては、安全・安心な農林産物の小さな生産地づくりを徐々に進めるための施策として、昨年引き続き、農地再生利用のための茶園等の抜根整地を推進していくとともに、イベントやふるさと納税へのお礼品としてのお茶を中心とした地域特産物として活用をしていき、わたらい茶の特に、品質の高さについても情報発信を続けてまいりたいと思います。

また、有害鳥獣による農産物の被害を防止するために、侵入防止柵の設置に補助を行い、猟友会との連携による駆除等、被害防止対策を強力に推進してまいります。

さらに、農地の管理の分野におきましては、当町におきまして点的に見受けられます耕作放棄地の調査を本格的に行ってまいりたいと思います。

なお、他の機関が事業主体になっておりますが、農業生産基盤の整備として牧戸池の揚水場及び和井野の頭首工整備に着手をする予定でございます。

生活関連施設整備としましては、継続して、町道川南線の改良工事及び各地区での側溝の整備事業等を推進し、また、基幹町道の防災点検を実施してまいりたいと思います。

地域資源の保存・活用施策としては、宮リバー度会パークの公園機能の充実を検討していくとともに、屋外トイレに隣接をしております、第4駐車場の拡張を行いたいと思います。

防災関係におきましては、土砂災害マップの更新、災害対策用機器を購入し、日ごろの住民の皆さんの防災意識の向上や、非常時に備えたいと思います。

その他、全国的な今、課題となっております空き家につきましては、当町でもその実態を把握すべく、調査を行いながら、一定の年月を要して、その制度を確立していきながら、住民の皆さんの期待に応えていきたいと思っております。

また、民間事業でございますが、開発と保全のバランスというのを、重視しながら推進しております「日の出の森」付近の風力発電事業につきましては、平成29年の運転開始を目指し着々と工事が進められておりますし、上久具地内での大規模な太陽光発電施設の計画につきましても、事業予定地の買収が、大詰めを迎えていると聞いております。

企業による地域貢献も、今後、進んでいくことを期待しながら推進をしてまいりたいと思います。

また、先日公表されました国勢調査の速報値への中日新聞社による度会町のコメントとして、「幅広い世代が住みやすいまちづくりを進め、人口減対策に乗り出している」と、私の政策を、少しでも評価をしていただいております。

政策は実施するだけに終わらずに、目標とする成果が得られるように、ウサギの気概と亀の心境で、身の丈相応のまちづくりの理念というのを変わらず持ち続け、安全安心で暮らしやすいまちの実現を目指し、なお、今期も一層努力をしてまいりますので、どうか、議員の皆さん方も引き続き、御協力、御支援をよろしく願いをしたいと思います。

さて、それでは、今期定例会に御提案をいたしました議案、予算関係13件、条例関係15件、その他5件の33議案で、併せて報告を1件させていただきます。

議案第1号「平成28年度度会町一般会計予算」について、御説明をさせていただきます。

まず、平成28年度の予算規模は、対前年度に比較しまして、1億3,921万円、3.9%減の34億179万5,000円で当初予算を編成させていただきました。

それでは、歳入予算について、順を追って御説明をさせていただきます。

款1の町税は、景気の影響、軽自動車販売台数の順調な伸びや制度改正など、近年の実績を勘案して、対前年度291万9,000円増の6億9,512万1,000円を計上いたしております。

11ページ、項1町民税の目1個人につきましては、対前年度180万円減の3億2,740万円を、目2の法人では、対前年度の200万円増の2,000万1,000円を計上いた

し、項2の固定資産税におきましては、昨年度と同額を見込み2億7,540万円を計上、項3の軽自動車税では、販売台数の増加が見込まれるということと、及び制度改正上から、対前年度192万円増の2,792万円を計上しております。

12ページの項4町たばこ税につきましては、対前年度70万円増の4,440万円の計上をしております。

次に、款2の地方譲与税につきましては、対前年度90万円増の3,460万円を計上しております。

款3の利子割交付金につきましては、前年度と同額の200万円を見込んでおります。

次に、13ページ、款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、それぞれ400万円と、590万円を計上しております。

款6の地方消費税交付金につきましては、社会保障の財源分が大幅に伸びるという見込みで、対前年度6,070万円増の1億5,300万円を計上しております。

款7自動車取得税交付金につきましては、対前年度100万円減の740万円を計上しております。

次の14ページ、款8地方特例交付金は、個人住民税における、いわゆる住宅ローン控除に伴う地方税の減収額を補填するために交付されるもので、対前年度比78万円増の315万円を見込んでおります。

次に、度会町が歳入において大きく依存をしております、款9の地方交付税につきましては、地方財政計画が交付税の総枠を対前年度比マイナス0.3%としておりますが、平成27年度の交付額の決定額から推察をして、対前年度3,100万円増を見込み、14億1,100万円という見込みを計上しております。

款11の分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費の負担金では、定額徴収をしております、児童クラブの利用者数が増加をしているものの、保育所保護者負担金を、市町村民税に基づき算定をしておりますので、大きく減少すると見込んでおりますので、対前年度255万6,000円減、5,656万6,000円を計上いたしております。

15ページ、項2分担金、目2農地費分担金は、節1の維持管理適正化事業分担金では、牧戸池揚水場整備事業に係る分担金の182万2,000円を、また、節2農村地域防災減災事業分担金として、和井野頭首工補修事業に係る分担金が80万円と合わせて分担金に、262万2,000円を計上しております。

次の目3林業費分担金では、林道注連指西線改良工事に係る分担金として、140万円を計上。

款12の使用料及び手数料につきましては、項1使用料、目1の土木使用料につきましては、町道道路敷占用料、町営住宅など町有施設等の使用料でございますが、遊水プール鏡の利用者数が増加しております昨年の実績等から、対前年比は213万

1,000円増の2,196万7,000円を見込んでおります。

次に、16ページでございます。

項2の手数料では、窓口諸証明手数料及び美化センターごみ処理手数料など、449万3,000円を見込んでおります。

次の17ページ、款13の国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、節1の社会福祉総務費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金をはじめ、節2の障がい福祉費負担金に介護給付費負担金などを、また、節3の児童措置費負担金に3歳未満被用者児童手当負担金を合わせまして1億3,783万円を計上しております。

項2国庫補助金では、目1の総務費国庫補助金には、住宅耐震関係補助金及びマイナンバー制度にかかる補助金の501万4,000円を、目2の民生費国庫補助には、次の18ページの節8臨時福祉給付費補助金として、低所得高齢者向けなどの臨時福祉給付費補助金を4,553万2,000円を主として5,487万2,000円を。

次の目3の衛生費国庫補助金には、浄化槽設置促進のための循環型社会形成推進交付金553万6,000円を。

目4の農林水産業費国庫補助金には、節1の林業振興費補助金に美しい森林づくり基盤整備交付金と、節2の農業振興費補助金に、多面的機能支払い交付金を合わせての1,171万8,000円を計上しております。

目5の土木費国庫補助金では、節1道路橋梁費補助金に町道改良事業や橋梁長寿命化修繕計画に対する社会資本整備総合交付金と、節2の住宅費補助金に、町営住宅城山団地の家賃に補填される交付金と、空き家再生対策事業として行う空き家調査に交付される地域住宅交付金を合わせて1,926万円を。

目6の教育費国庫補助金では、中学校校舎の防災機能の向上を図るための補助金など408万6,000円を計上しております。

次、19ページ、款14の県支出金、項1県負担金につきましては、8,635万4,000円を計上しておりますが、国の制度に伴う県の支出金が大半を占めております。

次に、20ページからの項2県補助金では、9,445万円を計上しております。

今回、新たなものとしましては、目2の民生費県補助金、節3老人福祉費補助金に、特別養護老人ホームわたらい緑青苑の事業に係る補助金が1,680万円を計上いたしております。

続きまして、21ページ、項3委託金、目1総務費委託金では、本年夏に実施されます予定の参議院議員選挙に係る委託金の506万1,000円などを合わせて1,793万1,000円を計上いたしております。

続きまして、22ページ、款15財産収入、項1財産運用収入では、目1の財産貸付収入として、風力発電事業に伴う町有林の借地料など652万7,000円を計上しております。

続きまして、23ページの款16寄附金、項1寄附金、目2ふるさと寄附金では、ふるさと納税を1,000万円を目標に計上しております。

次の、款17の繰入金、項2基金繰入金につきましては、対前年度比2億3,500万円減の3億700万円を計上しております。

財政調整基金は、簡易水道事業への繰出等により、ここ数年は減少傾向にあり、平成27年度決算で12億円台の見込みになります。平成28年度におきましても、一般財源の不足分に対応するために、目1の財政調整基金繰入金としまして、1億5,000万円の基金繰入を行うものでございます。

次の、24ページ、款18の繰越金には、平成27年度の繰越金として、3,049万3,000円を計上しております。

次に、25ページの款19諸収入、項3雑入、目1雑入には、新たに、節4の農林水産業費雑入に、牧戸池揚水場改修分として三重県土地改良事業団体連合会から交付されます1,170万円を計上したことで、対前年度比が956万9,000円増の7,183万8,000円を見込んでおります。

次に、26ページ、款20町債、項1町債、目3土木債におきましては、町道川南線改良工事に充当するための700万円を計上いたしております。また、目4の臨時財政対策債につきましては、御案内のとおり地方債の一種で、国において地方交付税として交付すべき財源が不足する場合に、交付額を減額するかわりとして各自自治体に地方債を発行させるという制度で、その償還分は全額、後年度の地方交付税で措置をされますが、県の資料に基づき1億2,000万円を見込んでおります。

以上をもちまして、歳入の概要の説明とさせていただきます。

それでは、続きまして、歳出の概要について、目的順に御説明をさせていただきます。

まず初めに、一般会計の各科目に計上しております職員給与費の所要総額が、82名5億308万6,000円といたしております。

なお、給与費明細書を本予算書末尾、92ページから98ページに掲げておりますので、御高覧を賜りたいと存じます。

27ページの、まず、款1議会費でございます。平成27年度途中で議員定数が1名減となりましたことに加え、節4の共済費の掛金率が大幅に低下したことなどから、対前年度678万円減の6,631万9,000円を計上し、議会運営活動に係る関係経費といたしております。

次の、款2総務費の予算計上額は、10ページのとおり、対前年度比1,759万2,000円増の4億8,411万9,000円で、予算における構成比が14.2%となっております。

28ページからの目1一般管理費は、特別職、総務課、出納室関係職員の人件費及

び住民情報システムに係るものが主体となっておりますが、先ほどの説明と同様に、共済費の掛金率が大幅に低下したことや、マイナンバー制度に係る委託料が減少したことから、対前年度比は694万7,000円減額し、1億9,045万6,000円を計上いたしております。

29ページ、節8報償費には、ふるさと納税報償費として、600万円を計上いたしております。

節13委託料におきましては、社会保障・税番号制度支援委託料800万円を計上し、マイナンバー制度の施行に伴い、システムに不具合が生じないかを確認するために、総合運用テストを実施することといたしております。

30ページにおきまして、施策を効率的、効果的に展開できる簡素で合理的な組織を目指し、度会町行政改革プラン策定支援業務委託料160万円を計上いたしております。

次の目2の文書広報費では、予算額1135万1,000円により、広報わたらいの発行や町例規データベースの更新を行ってまいりたいと思います。対前年度比337万2,000円減の主な要因は、マイナンバー制度導入に伴う例規整備支援と行政不服審査法改正支援業務に伴う経費を来年度は見込んでいないためでございます。

31ページ、目3の会計管理費では、財務会計システムをクラウド化するために、節14使用料及び賃借料に、新たに財務会計使用料として309万8,000円計上したことによりまして、対前年度が311万8,000円増の933万円を計上いたしております。

32ページからの目4財産管理費では、役場庁舎や公用車の維持管理経費など4,433万8,000円を計上いたしました。

節13委託料の33ページには、平成27年度から行っております公共施設等総合管理計画策定に要する委託料の532万5,000円を計上いたしております。

また、近年は行事等で6人、7人ぐらゐの単位で移動することが多々ありますので、イベント会場へ搬入する荷物の大きさや量を考慮しまして、7人乗り以上のハイブリッドのワンボックスカーを1台購入すべき、節18備品購入費に370万円を計上いたしております。

次の目5企画費には、各種行政システムの保守管理費用や行政チャンネル利用料など、合わせて4,589万4,000円を計上いたしております。

平成28年度におきましては、財務会計、文書管理、グループウェアなどについて、更新時の費用や運用における管理負担及びシステムのバックアップなどの安全性を考慮し、システムのクラウド化を図る計画でありますので、34ページに、節13委託料に環境構築委託料としまして、756万円を計上しております。

35ページの目6地方バス路線維持対策費には、自主運行バスとして位置づける役場から田口・注連指行及び田間行き並びに、1日2便の南中村行きの地方バス路線

運行委託料及び町営バス運行委託料などの3,270万1,000円を計上しております。

平成27年度には、川口から役場までを結ぶ町営バスの運行経費につきまして、国の交付金を充当すべく、平成26年度繰越予算として計上いたしておりましたことと、地方バス路線の運行委託料の増加により、対前年度685万3,000円の増となっております。

なお、川口、役場間の町営バスにつきましては、新たに、スーパーへの停留所設置やダイヤ改正などにより、今まで以上に買い物が困難な方や、児童生徒などに配慮した施策として実施を、まずしていきたいと思っております。

目8諸費には、区事務費補助金、地区集会所の改築補助金など977万3,000円を計上いたしております。

次に、36ページの項2徴税費、目1税務総務費は、税務課の人件費関係が主要なもので、人事の関係で対前年度715万3,000円増となっております。

目2の賦課徴収費では、町税の課税徴収事務に係る各種電算委託料などの4,433万2,000円を計上し、個人県民税徴収取扱交付金の1,188万円を充当しております。

平成28年度は、固定資産税評価替えに伴う鑑定評価の実施、税務LANシステム更改業務が必要となることなどから、対前年度166万4,000円を増額いたしております。

次に、38ページからの項3戸籍住民基本台帳費でも、人事異動に伴う人件費の要因で、対前年度944万1,000円増の2,851万7,000円を計上しております。

項4の選挙費では、40ページのみ4に、平成28年度に予定されます参議院議員選挙に要する経費870万8,000円計上いたしました。

41ページ、項5統計調査費におきましては、平成28年度には国勢調査のような大規模な統計調査がございませんので、対前年度287万4,000円減の98万9,000円を計上いたしております。

続きましては、款3民生費は、対前年度1億57万3,000円、率にして10.1%の増となっております。10億9,269万3,000円で、予算における構成比は32.1%を占めております。

42ページの項1社会福祉費の目1社会福祉総務費におきましては、歳入でも少し申し上げましたが、国が新たに設けました年金生活者等支援臨時福祉給付金等事務に要する費用、節19負担金補助及び交付金の44ページの社会福祉協議会補助金2,681万6,000円、節20扶助費には、福祉医療費補助金など2,741万円、節28の繰出金に、国民健康保険特別会計への繰出金4,958万6,000円など合わせて1億8,527万7,000円を、国県支出金7,659万円を、その財源の充当として計上をいたしております。

次の目2の障がい福祉費におきましては、障がい者相談支援事業を平成25年度か

ら平成27年度までに、玉城町、大紀町、南伊勢町とともに4町共同で実施をしておりましたが、平成28年度からは、度会町単独で実施をするということになりましたので、その所要額を、節13の委託料に572万7,000円を計上いたしております。

その他、この障がい福祉費におきましては、節20の扶助費、45ページの生活介護事業費5,088万円を主とし、身体及び知的障がい者の施設入所支援費など、1億1,620万4,000円を計上し、障がい者福祉者の充実に努めていきたいと思っております。

次の、目3老人福祉費におきましては、2カ年をかけて策定します介護保険事業計画につきまして、初年度分として節13の委託料に138万3,000円を策定支援業務委託料として計上しております。

また、節19負担金補助及び交付金には、歳入でも説明をさせていただきましたが、特別養護老人ホームわたらい緑青苑が、既存の多床室のプライバシー保護のための間仕切りを設置する事業に対する補助金として、地域医療介護総合確保基金事業補助金1,680万円及び郡老人福祉施設組合負担金の2,533万3,000円など、4,413万3,000円を、さらに、46ページ、節28の繰出金には、後期高齢者医療特別会計繰出金1億3,123万6,000円、介護保険特別会計繰出金1億3,752万3,000円を計上し、高齢者の福祉の充実に努めてまいります。

次に、47ページ、項2児童福祉費、目2児童措置費では、児童手当の給付費など、中学3年生まで拡大した福祉医療費の子ども補助金を継続するべく1億5,130万1,000円計上し、国庫支出金1億1,601万7,000円を充当いたしております。

なお、対前年度比537万9,000円減となっておりますのは、平成27年度が「子育て世帯臨時特例給付金」に要する所要額を計上していたためでございます。

次に、48ページ、目4の児童福祉施設費には、町内3園の保育所運営費として対前年度3,761万4,000円増の2億6,364万円を計上し、保育サービスの充実に努めてまいりたいと思っております。平成28年度におきましては、臨時保育士を増員することにより、保育サービスの提供に見合った職員配置の適正化に努めていきたいと思っております。また、保育ニーズに応じた保育サービスが提供できるよう、棚橋保育所の受け入れ態勢を整えるため、保育室2室を改修する費用など2,055万2,000円を、工事請負費として計上していることが、主な増額の要因でございます。

次の50ページ、目5地域子育て支援センター運営費では、センター運営経費1,289万8,000円を、国庫支出金496万8,000円などと、一般財源で790万円をもって計上しております。

次の51ページ、目6の放課後児童クラブ運営費では、放課後児童クラブの運営費所要額として1,745万4,000円を、県補助金295万4,000円、利用者負担金として305万4,000円、一般財源1,144万6,000円をもって計上し、運営をしてまいりたいと思っております。

次に、53ページからの款4の衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、保健衛生に係る職員の人件費と簡易水道に係る繰出金が主要な要素でございますが、簡易水道に係る統合整備事業における浄水場整備等がほとんど完成してまいりましたことから、3億6,842万6,000円減の7,811万9,000円を計上しております。

なお、伊勢志摩サミットの開催に当たり、水道事業者に、安全対策が求められていることから、54ページ、節28の繰出金には、その所要金額を210万円を計上しております。

次の目2予防費では、節13委託料にインフルエンザや乳幼児の4種混合ワクチン、日本脳炎などの予防接種委託料が2,294万7,000円など、2,578万5,000円を計上し、感染症の予防などに努めてまいります。

次の55ページ、目4環境衛生費におきましては、不法投棄防止環境対策経費や、合併処理浄化槽設置補助金、伊勢広域環境組合負担金8,134万3,000円を併せて、1億1,094万1,000円を計上し、国県支出金1,107万2,000円を充当しております。

対前年度比806万8,000円増となっております、主な要因としては、伊勢広域環境組合の運営経費に係る負担金が増加というでございます。

56ページ、目5母子保健衛生事業費では、乳幼児の育児支援や妊婦の保健対策に1,055万1,000円を計上、次の57ページ、目6健康増進対策費にあつては、がん検診や生活習慣病の対策に947万8,000円を計上しています。

次、58ページ、項2清掃費、目1塵芥処理費では、美化センターを中心としたごみ収集処理対策費用として、5,369万4,000円を計上いたしております。

平成28年度におきましては、度会町指定のごみ袋を作成する費用976万円を、また、59ページの節11需用費に計上しておりますことが増加の要因となる一方で、平成27年度には美化センターの舗装修繕に要する費用を計上しておりましたことが、減額となる要因で、差し引き557万3,000円増となっております。

次に、60ページから款5農林水産業費ですが、対前年度5,312万8,000円増の2億1,216万6,000円で予算における構成比が、6.2%となっております。

目1の農業委員会費では、耕作放棄地の調査をする費用を節13委託料に業務委託料として477万4,000円を計上しております。

61ページのみ3農業振興費におきましては、主要産品である茶業振興のための施策、遊休農地等荒廃防止対策や農業共済事務組合負担金などの4,044万1,000円を計上しております。新たな事務事業費用としましては、節13委託料では、農地情報検索システム修正と5年に一度見直しをします、農振農用地につきまして、地図の作製業務など153万4,000円を、節15工事請負費には、麻加江及び中之郷生活改善センターのトイレし尿を、汲み取り方式から浄化槽方式への改修に要する費用2,030万円を計上しております。

なお、伊勢地域農業共済組合につきましては、既に、御案内のとおり平成29年4月に、県下で一本化とされる予定となっております。

次に、62ページ、目4農地費では、牧戸池揚水場補修に要する費用を、節13委託料に土地改良施設維持管理適正事業支援業務委託料として1,450万円、63ページ、節19負担金補助及び交付金に三重県土地改良事業団体連合会への負担金84万5,000円、また平成27年度に調査計画を行っております老朽化しております、和井野頭首工について、平成28年度は県営事業として実施するための、その負担金として200万円を計上しております。

目6の多面的機能支払事業費には、12の組織が、それぞれの地域で行う水路、農道等の施設の管理保全活動及び草刈りや植栽活動などの環境保全活動への補助金として978万8,000円を計上しております。

次に、64ページ、項2林業費、目2林業振興費におきましては、間伐や受光伐を推進するとともに、町猟友会との連携による有害鳥獣の駆除、防護柵の設置等により鳥獣被害の防止を図る費用など4,085万2,000円を計上しております。節19負担金補助及び交付金の65ページ、鳥獣害被害防止対策協議会補助金におきましては、未対策地区の減少によりまして、要望地区が減少したことなどから、対前年度678万7,000円の減となっております。

次、65ページでございます。

目3の林道事業費におきましては、平成27年度当初予算が骨格予算であり、補正予算により肉づけを行いましたことから、対前年度2,751万円増となる3,247万5,000円を計上し、林業振興の基盤となります林道の維持管理を図ってまいります。

平成28年度は、町管理林道の維持補修及び改良工事に加えまして、県の補助を受けて林道注連指西線の改良工事に要する費用を合わせて、節15で工事請負費に2,300万円を計上しております。

目5の治山事業費では、小萩地内で施工の予定でございます、県営治山事業の附帯工事費として、節15工事請負費に400万円を計上しております。

続きまして、66ページの款6商工費におきましては、対前年度比1,222万1,000円増の3,668万6,000円を計上しております。

目2の商工業振興費につきましては、節13委託料に三重テレビを通じた情報発信のための旬感みえ制作委託料、宮リバーへの誘客促進の業務委託料など450万3,000円、67ページ、節19負担金補助及び交付金には、商工会活動補助金、春まつり実行委員会補助金に加え、玉城町・南伊勢町とともに取り組んでおります「サニーロードを活用した誘客促進事業」関係負担金など、2,479万7,000円を計上しております。

なお、平成28年の春まつりは20回目となります節目を迎えますので、前回より130万円増額の400万円を計上することで、平成27年度予算額50万円と合わせまして、

総額450万円で実行委員会へ交付いたします。

次の款7土木費におきましては、平成27年度当初予算が骨格予算であり、補正予算により肉づけを行いましたことから、対前年比8,461万円増の3億2,129万3,000円で、この予算における構成比が9.5%となっております。

まず、項1土木管理費、目1土木総務費には、建設課関係の人件費及び麻加江地内の地籍調査事業費用など、4,384万4,000円を計上しておりますが、対前年度567万円減となっております、主な要因でございます、人事異動によるものでございます。

次の69ページ、項2道路橋梁費、目1道路維持費では、町道の草刈りや、道路台帳の整備と、町道の適切な管理工事を進めていきます。

なお、町の重要な資産である町道につきましては、3年間をかけまして、道路防災点検をすべく、節13委託料に道路台帳の修正業務と合わせて2,500万円を計上しております。

次の目2町道新設改良費におきましては、町道川南線の立花口、棚橋1号線、川口下久具線、脇出8号線などの生活道路の充実を図るために、1億2,175万円を計上しております。

この財源につきましては、国庫補助金で1,430万円、地方債の700万円というのを充当しております。

71ページ、項3河川費におきましては、小萩川他の維持補修工事に要する経費523万円を計上し、河川保全に努めてまいります。

次に、項4施設管理費、目1公園管理費では、宮リバー度会パークと日の出の森の維持管理経費等として、3,043万1,000円を計上しております。

宮リバー度会パーク屋外トイレに隣接します、第4駐車場からパターゴルフ場のエリアにおきまして、さらに皆さんに楽しんでいただけるような公園機能の充実を計画する費用として、節13委託料に、測量設計等委託料350万円、次の72ページの節15の工事請負費には、第4駐車場拡張や駐車場の標示板改修等に要する費用982万円を計上いたしております。

次の目2山村広場施設管理費、目3バザールわたらい施設業務管理費では、山村広場の栗山とバザールの維持管理に係る経費をそれぞれ計上し、73ページのみ4遊水プール鏡運営費では、節13委託料にプールの指定管理料など1,737万3,000円を、節15工事請負費に、プール管理棟外壁改修、オゾン浄化システムの維持修繕工事に要する費用を721万8,000円など、プール運営の所要額が3,177万8,000円を計上し、来訪者される方々に喜んでいただけるプールの運営を推進していきます。

次に、項5住宅費では、町営住宅城山団地・清風団地の維持管理経費などとともに、空き家対策に本格的に取り組むために、平成28年度は空き家の実態調査を実施

すべく、74ページに、節13委託料に所要額の490万円を含む655万3,000円を計上しております。

次の、款8消防費におきましては、対前年度1,016万8,000円減の2億707万1,000円で、予算における構成比が、6.1%となります。

まず、目1の非常備消防費には、消防団員の報酬及び活動費の所要額と退職団員の退職報償金など2,094万1,000円を計上しております。

平成28年度は、団員の退職者数と新たに団員となる人員の増に伴う所要額の増加が主な要因で、対前年度比314万2,000円増となっております。

次の目2消防施設費では、伊勢市消防本部庁舎整備事業に伴う負担金の減少により、対前年度2,026万1,000円減の1億5,762万8,000円を計上いたしました。

次の75ページの目3防災費におきましては、対前年度644万5,000円増の2,618万2,000円を計上し、気象情報の取得や木造住宅耐震補強補助金など減災力を高める施策とともに、乳幼児や高齢者向けの防災備蓄品の整備を進めてまいりたいと思いますし、迅速で適格な災害時の対応を、今後、目指していきたいと思います。

なお、平成22年度に作成しました防災マップを、県の補助金を活用しながら、新たに、ため池の情報も盛り込んで更新すべく、76ページの節13委託料に320万円、非常用発電機や投光器等防災機器を購入に要する費用を、節18備品購入費に367万7,000円を計上しております。

続きまして、款9教育費におきましては、対前年度比3,823万4,000円減の3億7,193万4,000円で、予算における構成比が10.9%を占めております。

77ページ、項1教育総務費、目2事務局費は、教育委員会事務局学校教育関係の person 費や度会郡指導主事共同設置負担金でございます。

78ページの節18備品購入費に、使用年数が多大で、走行距離の多い公用車1台につきまして、ワンボックスタイプへの更新を図るための所要額320万円を含め、4,587万4,000円を計上いたしております。

次の項2小学校費、目1学校管理費でございますが、対前年度4,525万6,000円減額の1億1,546万円を計上しております。主要な減額の要因は、教科書改訂のための指導用の図書等購入、地震対策のための校舎の窓ガラスの飛散防止及び体育館の天井落下防止対策が終了しましたことでございます。

平成28年度には、児童の学校生活の安全性を向上すべく、校舎階段への手すりの取り付け等を計画しております。

81ページからは、項3中学校費、目1学校管理費においても同様に、校舎の屋外に面する窓ガラスの飛散防止対策は終了しましたが、教室の廊下側についての対策等を図るべく、節15工事請負費に所要額の1,181万8,000円を計上していますことから、対前年度590万9,000円減ではありますが、1億719万5,000円を計上し、学校教

育の充実を図ってまいります。

次に、88ページ、項5保健体育費、目2体育施設費では、節13の委託料に体育館の非構造部材の耐震調査業務費用として、110万円を、また、節15工事請負費に一之瀬体育館のし尿処理浄化槽設置に要する所要額を475万円計上しております。

目3学校給食施設費におきましては、89ページの節13委託料に学校給食センター調理等業務委託料が2,887万4,000円をはじめ3,453万3,000円、また、節15の工事請負費には、平成27年度に施工しかねました給食センター蒸気管改修に要する工事費の1,712万4,000円を計上して、おいしくて安全な給食の提供に努めてまいりたいと思います。

また、90ページ、款11公債費につきましては、対前年度426万4,000円増の2億9,069万4,000円を計上し、予算における構成比が8.6%を占めております。

なお、起債予定の地方債につきましては、8ページの第2表に、また、当該年度末における地方債の現在高の見込みに関する調書を、本予算書の末尾100ページに掲載をしておりますので、御高覧を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、私の所感の一端と、議案第1号「平成28年度一般会計予算」の概要説明をさせていただきました。

引き続き、議案第2号からは、副町長から御説明をさせていただきますので、どうか、よろしく御審議のほどを賜ります。よろしく申し上げます。

**○議長（八木 淳）** 暫時、休憩をいたします。

(10時7分休憩)

(10時14分再開)

**○議長（八木 淳）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、藤田副町長より提案理由の説明を求めます。

藤田副町長。

**○副町長（藤田 心作）** それでは、町長にかわりまして、順次、御説明いたします。

まず、議案第2号「平成28年度度会町国民健康保険特別会計予算」についてでございますが、度会町を含む市町村の国保は、加入している被保険者の高齢化、医療技術の高度化に伴う医療費の増嵩等が問題とされています。また、財政基盤においても年々減少する被保険者数、景気の低迷等により国保財政の運営が不安定となるリスクを抱えています。政府は社会保障と税の一体改革による社会保障の充実として、「消費税引き上げによる増収分を全額社会保障にあてる。」こととしており、その中に位置づけされている「国保財政支援の拡充」や「低所得者に対する保険料軽減措置の拡充」に期待するところです。

本年度の度会町国保会計の予算編成に当たりましては、過去数年の医療費の動向、受診率の推移などを勘案した上で、12月議会で御審議、御承認をいただいた、国保

税の税率改正により、予算規模を、対前年度24万1,000円減の9億9,749万円と定めております。

歳入につきましては、6ページ、款1国民健康保険税においては、昨年12月定例会での税率改正等により、対前年度819万4,000円増の2億693万1,000円を計上するとともに、保険給付等に係る款3国庫支出金は、対前年度119万8,000円減の1億7,035万4,000円を計上、款4療養給付費交付金は、平成27年3月末に退職者医療制度が廃止され、新規の対象者が見込まれないため、対前年度1,183万8,000円減の3,369万9,000円を計上、款5前期高齢者交付金は、概算交付金や前々年度精算金などで対前年度651万3,000円増の2億5,896万8,000円を見込み、予算計上いたしております。

また、款9繰入金では、保険税軽減に伴う財政措置や一般会計から、関係職員にかかる人件費をはじめ、交付税措置に伴う財源支援策など合わせて、4,952万6,000円の繰り入れを行い、給付費支払い準備基金からは1,500万円を繰入措置し、合わせて6,452万6,000円を予算計上いたしております。

次に、7ページ、歳出におきましては、予算の5割を超える款2保険給付費につきまして、対前年度1,128万6,000円増の5億7,010万4,000円を見込み、款3後期高齢者支援金は、前々年度精算金などで、対前年度329万1,000円減の1億1,497万8,000円を計上、款6介護納付金も、前々年度の精算金などで、対前年度723万1,000円減の4,732万円を計上したのが、主な内容でございます。

続きまして、議案第3号「平成28年度度会町簡易水道事業特別会計予算」について、御説明いたします。

予算総額を、歳入歳出それぞれ対前年度9億845万1,000円と大幅に減額し、2億3,990万4,000円といたしております。

住民生活に直結するインフラ整備として取り組んでおります、簡易水道統合整備事業が、平成27年度をもってほぼ終了いたしますことが、減額の要因でございます。

平成28年度は、上水道への移行手続や道路改良事業に伴う配水管布設工事を主体に執行してまいります。

まず、歳出についてでございますが、本年5月の伊勢志摩サミット等開催に向けて、国から水道施設の警備の強化が求められているため、開催1カ月前の強化期間に水質等検査を実施すべく、9ページ、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節12役務費に、通常行っている水質検査とは別に、各種検査料として135万円を計上しています。

節13委託料には、上水道への移行に向けて、役場庁舎の北側に整備した浄水場についての認可手続や、災害対応を含めた地域水道ビジョンの見直しのため、浄水場事業創設認可作成業務委託料として1,840万円、例規整備のため法適化支援業務委

託料998万円を計上しています。

次の款2簡易水道費、項1簡易水道費、目1簡易水道維持費では、棚橋、牧戸地内の量水器取替工事等に要する費用として、11ページ、節15工事請負費に960万円を計上いたしております。

次の目2簡易水道新設改良費では、町道や県道改良に伴う配水管布設替に要する費用7,965万円を計上いたしております。

歳入の財源調整につきましては、6ページ、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1簡易水道使用料として、1億3,540万円を見込み、7ページ、款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金へ、人件費を含み5,638万6,000円を繰入し、項2基金繰入金、目1簡易水道事業基金繰入金3,522万1,000円などを計上し、予算編成した次第でございます。

続きまして、議案第4号「平成28年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、御説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ55万7,000円で、その内容は、貸付金の原資となりました、町債の元利償還金を計上いたしており、歳出は、町債の元利償還金と当該貸付金の償還事務に係る事務費でございます。

歳入につきましては、償還収入と一般会計繰入金及び前年度繰越金をもって、措置いたしております。

続きまして、議案第5号「平成28年度度会町介護保険特別会計予算」について、御説明いたします。

本予算は、予算総額を対前年度当初比7.5%増の8億9,406万8,000円と定めたものでございます。

本予算は、平成28年4月から始まる総合事業を踏まえ、平成27年度実績から、保険給付費の見込額を算定するとともに、地域支援事業として総合事業、包括的支援事業などに要する経費を計上いたしております。

総括的な事項では、まず、6ページ、歳入において、第1号被保険者保険料を、款1介護保険料に、対前年度251万9,000円増の1億6,646万9,000円を計上したほか、款3国庫支出金1億9,976万4,000円、また、第2号被保険者保険料として、款4支払基金交付金2億3,304万4,000円、款5県支出金1億2,607万7,000円、一般会計や基金などの繰入金を、款7繰入金に1億6,870万円計上し、7ページ、歳出における款2保険給付費8億795万円、款4地域支援事業費5,394万5,000円などに充当しております。

なお、17ページからの地域支援事業費では、認知症対策の推進や生活支援サービスの体制整備など包括的支援事業としまして、項2包括的支援事業・任意事業費に、目1の包括的支援事業費2,447万8,000円、18ページ、目2任意事業等も合わせ

2,959万3,000円を計上しております。

また、平成28年4月から始まります総合事業としまして、19ページ、項3総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業と、目2一般介護予防事業費を合わせ2,432万9,000円を計上しております。

続きまして、議案第6号「平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算」について、御説明いたします。

本予算は、平成18年度から、度会郡内の4町で共同設置している指導主事室に係るもので、学校の運営に関する指導や教員の研修などを実施する指導主事2名の人件費及び事務費を計上し、その財源として、構成4町の負担金を充当し、歳入歳出予算の総額を、対前年度21万7,000円増の2,089万5,000円といたしております。

続きまして、議案第7号「平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計予算」について、御説明いたします。

後期高齢者医療制度は、高齢化の進行に伴い医療費が増大する中で、「高齢者と若年世代の負担の明確化」と合わせて「65歳から74歳の高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整する仕組み」をもって、平成20年4月から施行され、都道府県単位に設置した広域連合による75歳以上の後期高齢者等を、被保険者とした医療保険制度でございますが、高齢化率の上昇に伴い年々予算額が増加いたしており、本年度予算の歳入歳出総額を、対前年度761万7,000円の増の1億8,459万円としております。

歳入においては、後期高齢者医療保険料5,334万9,000円、一般会計繰入金1億3,123万6,000円をもって、歳出における事務費の款1総務費に682万8,000円、款2後期高齢者医療広域連合納付金に1億7,775万2,000円などの財源として充当するものでございます。

続きまして、議案第8号「平成27年度度会町一般会計補正予算（第4号）」について、御説明いたします。

本予算案は、先般の日本年金機構における個人情報流出事案やマイナンバー制度の施行に伴い、国から自治体における情報セキュリティ対策を抜本的に強化することが強く求められていることから、国の補助金を活用した情報セキュリティ強化対策や、人事院勧告を尊重した職員等の給与改定による人件費の計上が、主要なものとなっておりますが、各種事務事業を精査の上、歳入歳出を調整し、総額3,106万9,000円追加し、補正後の予算総額を40億3,766万3,000円と定めたところでございます。

歳入におきましては、10ページに、款9地方交付税として交付の見込まれる普通交付税を1,108万3,000円、特別交付税1,168万7,000円をそれぞれ追加し、補正後の予算額を14億9,840万4,000円といたしております。

また、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2障がい福祉費負担金355万1,000円を追加計上し、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金には、節1総務管理費補助金に、情報セキュリティ強化対策費補助金570万円、節3戸籍住民基本台帳費補助金に、マイナンバーカード交付金事務の補助金など188万8,000円を計上。

また、次の11ページ、款14県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節2障がい福祉費負担金177万7,000円を追加計上しております。

次の12ページ、款16寄附金、項1寄附金、目2ふるさと寄附金でございますが、ありがたいことに昨年12月の申し込みが予想外に大きく、平成27年度は4,534万5,000円の寄附が見込まれていますので、2,503万9,000円増額して計上いたしております。

次の款20町債、目8教育債では、小・中学校の校舎のガラス飛散防止対策等の防災機能強化事業を精算し、全国防災事業債を2,960万円減額しています。

次に、歳出の主たるものにつきまして、御説明申し上げます。

まず、13ページからの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節8報償費では、歳入で御説明させていただきましたように、ふるさと納税に係る報償費998万8,000円を追加計上いたしております。

次の目4財産管理費では、地域福祉センターの雨漏りを防ぐ工事施工のための実施設計業務の委託料150万円を追加計上しています。

次の14ページ、目5企画費では、行政系ネットワークと通常のインターネット回線を分離し、庁舎内の情報セキュリティを強化する費用を、節13委託料に4,256万4,000円を追加計上しています。

15ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、節19負担金補助及び交付金には、マイナンバーカード交付に係る地方公共団体情報システム機構への交付金144万7,000円を追加計上しています。

16ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金では、国保特別会計への繰出金1,372万2,000円を計上しています。

17ページからの項2児童福祉費、目4児童福祉施設費では、先ほど、町長が御説明させていただきましたように、棚橋保育所の乳幼児保育ニーズに対応するため、保育室等改修工事を実施すべく、その設計に要する費用120万円を、18ページ、節13委託料に計上しております。

19ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費では、日本脳炎や肺炎球菌ワクチンの接種者が見込みより少なかったことから、400万円を減額しています。

20ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費では、麻加江及び中之郷生活改善センターのトイレ改修に要する設計業務委託料として、節13委託料に

204万9,000円を追加計上しています。

22ページ、款8 消防費、項1 消防費、目2 消防施設費では、広域消防負担金を実績により精算し969万円減額しています。

なお、予算書5ページの「第2表繰越明許費」に5件の事業の繰越をお願いしております。

表中、庁舎内情報セキュリティ強化対策事業及び、マイナンバーカード交付事業につきましては、国庫補助金を活用する事務事業の手續上、繰り越すものでございます。

また、他の事業につきましては、喫緊の課題であり、平成28年度当初予算での対応では、遅延してしまい好機を逸してしまうため、平成27年度事業として早急に実施しすべく、今回補正予算として追加計上いたしておりますが、年度内だけでは、適正な業務期間が確保できないことから、繰越をお願いするものでございます。

また、6ページ、第3表 債務負担行為補正では、介護保険事業計画等について、平成28年度から2年間で策定するため、策定支援業務委託の限度額を490万円としてお願いしています。

続きまして、議案第9号「平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、御説明いたします。

今回の補正は、平成27年度の精査により、歳入歳出それぞれ888万5,000円を追加し、予算の総額を10億2,845万2,000円といたしております。

歳入においては、6ページ、款3 国庫支出金、目1 療養給付費等負担金において、変更申請などにより463万4,000円減額し、款4 療養給付費交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの実績見込み等により178万6,000円を減額、款9 繰入金では、前年の赤字補填として、一般会計から1,372万2,000円を繰り入れ、次の7ページ、款10繰越金には、前年度繰越金1,553万3,000円を追加計上いたしております。

歳出については、5ページからの款2 保険給付費において、一般被保険者療養給付費の不足額642万9,000円を追加し、10ページ、款7 共同事業拠出金、項1 共同事業拠出金においては、目1 高額医療費共同事業医療費拠出金210万円を追加計上いたしています。

続きまして、議案第10号「平成27年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、御説明いたします。

今回の補正は、東部簡易水道統合整備事業の財源内訳の変更と、前年度繰越金、消費税還付金の追加補正に対して、充当財源変更による基金繰入金の調整と基金の積み立てを行ったもので、歳入歳出それぞれ2,003万6,000円を追加し、補正後の予算総額を11億8,013万6,000円と定めるものでございます。

歳入につきましては、国の補助金の予算配分が100%に至らず、7ページ、款3

国庫支出金、項1国庫補助金、目1簡易水道費補助金の簡易水道再編推進事業補助金を6,072万円減額しています。

なお、浄水場に整備しました太陽光発電施設については、二酸化炭素排出抑制対策事業補助金239万7,000円を追加計上いたしております。

款5繰入金、目1簡易水道事業基金繰入金は、二酸化炭素排出抑制対策事業に充当する1,000万円を、基金繰入金から消費税還付金に変更したことと、新設改良事業繰入金において、事業の不用額を減額したため1,313万2,000円減額いたしております。

8ページ、款6繰越金、項1繰越金には、前年度繰越金1,693万5,000円を追加計上し、款8町債の簡易水道事業債には、国庫補助金の減額を補うため、6,000万円を追加計上いたしております。

次に、議案第11号「平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）」についてでございますが、今回の補正は、人件費及び居宅介護サービス給付費の精査などにより、歳入歳出それぞれ122万4,000円を追加し、補正後の予算総額を8億6,456万9,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第12号「平成27年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、今回の補正は、人件費及び事務費を精査し、前年度繰越金を財源充当するもので、歳入歳出それぞれ76万5,000円を追加し、補正後の予算総額を2,144万3,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第13号「平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について、御説明いたします。

今回の補正は、人件費及び後期高齢者医療広域連合納付金を精査し、歳入歳出それぞれ7万4,000円を減額し、補正後の予算総額を1億7,788万8,000円と定めるものでございます。

引き続きまして、条例関係について、御説明いたします。

議案第14号「度会町課設置条例等の一部を改正する条例について」でございますが、多様化する業務や住民ニーズに的確に対応するため、柔軟かつ機動的な行政組織として、「政策調整室」を「政策調整課」に、「住民課」を「住民生活課」に、「福祉保健課」を「福祉・環境課」に、「生活環境課」を「水道課」に改編し、一部業務分担を見直すことにより、事務の効率化及び住民サービスの向上を図るため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第15号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条第2項に基づく個人番号の利用に関し、町長部局内の

複数の事務における特定個人情報の授受及び利用を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第16号「度会町行政不服審査会条例について」でございますが、「行政不服審査法」の全部改正に伴い、同法に基づく審査請求があった場合、第三者機関への諮問手続が必要になり、諮問機関として行政不服審査会を設置する必要があるため、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第17号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」でございますが、「行政不服審査法」の全部改正に伴い、不服申立類型を審査請求に一元化することや、審査請求期間を3カ月に延長する等の利便性の向上を図るため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第18号「度会町審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例について」でございますが、「行政不服審査法」の全部改正に伴い、提出書類等の写しの交付手数料の規定を定める必要があるため、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第19号「度会町固定資産評価審査会委員会条例の一部を改正する条例について」でございますが、「行政不服審査法」と「行政不服審査法施行令」が平成28年4月1日から施行されることに伴い、審査の申し出、手続等について定めるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第20号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成28年4月1日から施行される「地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令」により、同一の事由により他の法律による年金たる給付が支給される場合における傷病補償年金及び、休業補償の額に乗じる調整率が改定されるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第21号「度会町職員給与条例の一部を改正する条例について」でございますが、国家公務員の給与に関する勧告により、民間給与との格差等に基づく給与改正が実施されたため、職員の給与等支給に関する現状を勘案し、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第22号「町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、国家公務員の給与に関する勧告により「度会町職員給与条例」の改正を行うことに伴い、町長等の期末手当の支給割合の改正を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第23号「度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について」でございますが、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が、平成28年4月1日から施行され、条例において引用

する「地方公務員法」の条項の改正があることから、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第24号「度会町税条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成27年度の税制改正等による「地方税法」の一部改正により、町税の納税猶予等についての規定を整備する必要があるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第25号「度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について」及び、議案第26号「度会町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、両議案とも、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が公布され、平成28年4月1日に「介護保険法」が改正されることに伴い、通所介護の基準に加え、地域との連携や運営の透明性を確保するため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第27号「度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、度会町消防団について、みどりが丘団地自治会に新たな班を設け、団員数が増加することに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第28号「度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成28年4月1日から施行される「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」により、同一の事由により他の法律による年金たる給付が支給される場合における傷病補償年金及び休業補償の額に乗じる調整率が改定されるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第29号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画について」でございますが、麻加江地内における町道川南線の整備を推進するため、財政上の特別措置（辺地対策事業債）を受け、町議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定め、これを総務大臣に提出するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第30号「度会町地域福祉センターの指定管理者の指定につき同意を求めることについて」でございますが、「度会町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例」第5条第1項第1号の規定に基づいて選定しました、度会町棚橋1202番地 社会福祉法人 度会町社会福祉協議会を、平成28年4月1日から平成33年3月31日まで、度会町地域福祉センターの指定管理者として指定いた

したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第31号「宮リバー度会パーク・遊水プール鏡指定管理者の指定につき同意を求めることについて」でございますが、「度会町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例」第4条の規定に基づいて選定した、四日市市北小松町270番地5、シンコースポーツ株式会社四日市営業所を、平成28年4月1日から平成33年3月31日まで、宮リバー度会パーク・遊水プール鏡の指定管理者として指定いたしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第32号「伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について」でございますが、伊勢市との間において締結した「定住自立圏形成協定」において、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」に、「出会い・結婚への支援」に係る施策を新たに追加するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第33号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」でございますが、人権擁護委員として、度会町川口550番地1、木本恵子氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきますが、予算案、条例案等の詳細につきましては、追って、各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞ、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

(10時59分休憩)

(11時14分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

藤田副町長。

○副町長（藤田 心作） 失礼します。

議案第29号の辺地に係る公共的施設の総合整備計画についての議案でございますけれども、議案添付資料の3枚目でございます、総合整備計画年次別内訳という表が資料として添付してございますが、この表中、真ん中の全体計画（平成28年度）のところに、道路工L120メートル、W7メートル（1車線）とございますが、この1車線は片側1車線でございます、道路全体としては2車線ということでございますので、1車線を2車線に変更・訂正のほどを、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

◎質疑（議案第1号～議案第33号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第1号「平成28年度度会町一般会計予算」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登喜三雄議員。

○6番（登喜三雄） それでは、1点だけ質問をさせていただきます。

平成28年度一般会計当初予算の編成、大変御苦勞さんでございました。

お尋ねいたしたいのは、私、過去3カ年の決算状況を確認させていただきました。平成27年度につきましては、現在、まだ執行中ということでございますので、平成24年、平成25年、平成26年度の決算状況を見てみますと、その決算指標なんですけれども、自主財源比率が、平成24年度は23.8%、平成25年度は35.3%、平成26年度は37.7%、連動いたしまして、いわゆる財政力指数が平成24年度は0.306、平成25年度は0.31、平成26年度は同じく0.31ということに相成っております。平成28年度の当初予算の編成に当たりまして、自主財源比率、財政力指数につきまして、いかように編制されたのかについて、お伺いをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 西岡総務課長。

○総務課長（西岡 一義） 登議員の質問にお答えをいたします。

財源比率でございます、自主財源につきましては、町税その他負担金等を合わせまして、12億円余りを計上しておりますので、自主財源は35.6%確保できております。財政力指数につきましては、今まだ算定をしておりません。国の分母となる金額も変わってまいりますので、算定次第、お答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登喜三雄） そうしますと、自主財源の主たるもの、町税の伸び率を見ておりましても、当初予算の編成に当たりましては、対前年度比減少というようなことになっていようかと思っております。

また、町長さんも常々おっしゃっておられます風力発電等から得られる使用料と、こういったものにつきましては、新たに伸びが想定されるわけなんですけれども、相変わらず、やはり自主財源につきましては、35%ぐらいというようなことを、今、お伺いいたしました。

やはり度会町は、3割自治体の分野に分類されるのではないかと思います。この後、予算決算常任委員会等におきまして、皆様方に審査をお願いするわけなんですけれども、厳しい財政事情のもとに、つぶさに検証されるようお願いをいたしま

して、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（八木 淳）** ほかに、質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第2号「平成28年度度会町国民健康保険特別会計予算」、議案第3号「平成28年度度会町簡易水道事業特別会計予算」、議案第4号「平成28年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

**○議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第5号「平成28年度度会町介護保険特別会計予算」、議案第6号「平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算」、議案第7号「平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計予算」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

**○議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

議案第5号、議案第6号及び議案第7号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第8号「平成27年度度会町一般会計補正予算（第4号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

**○議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

議案第8号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第9号「平成27年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、議案第10号「平成27年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第11号「平成27年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第9号、議案第10号及び議案第11号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第12号「平成27年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第13号「平成27年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第12号及び議案第13号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第14号「度会町課設置条例等の一部を改正する条例について」、議案第15号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第16号「度会町行政不服審査会条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第14号、議案第15号及び議案第16号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第17号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」、議案第18号「度会町審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例について」、議案第19号「度会町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」、議案第20号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」の4議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第17号、議案第18号、議案第19号及び議案第20号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第21号「度会町職員給与条例の一部を改正する条例について」、議案第22号「町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第23号「度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について」、議案第24号「度会町税条例の一部を改正する条例について」の4議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第24号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第25号「度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第26号「度会町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第27号「度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第28号「度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」の4議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第25号、議案第26号、議案第27号及び議案第28号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第29号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画について」、議案第30号「度会町地域福祉センターの指定管理者の指定につき同意を求めることについて」、議案第31号「宮リバー度会パーク・遊水プール鏡指定管理者の指定につき同意を求めることについて」、議案第32号「伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について」の4議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第29号、議案第30号、議案第31号及び議案第32号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第33号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第33号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第1号～議案第32号)

日程第7 ただいま議題となっております、議案第1号から議案第32号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議案第33号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人事案件でございますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

### ◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(11時31分)